

被災された方のための 生活支援情報

第 75 号

平成 29 年 1 月 25 日

仙台市健康福祉局生活再建推進室

TEL 214・8559 FAX 214・5130

〒980-8671 仙台市青葉区国分町 3-7-1

被災者生活再建支援金の申請がお 済みでない方へ

東日本大震災により住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に支援金が支給されます。

※既に受給された方への追加支援ではありません

支給額

次の(1)と(2)の合計額

(1) 基礎支援金(住宅の被害程度に応じて支給)
全壊など 100 万円、大規模半壊 50 万円

(2) 加算支援金(住宅の再建方法に応じて支給)
建設・購入 200 万円、補修 100 万円、賃借(公営住宅は除く) 50 万円

※世帯人数が 1 人の場合、支給額が 4 分の 3 になります

※半壊又は大規模半壊の判定を受けた住宅をやむをえず解体した場合、全壊扱いとなり支援金の支給対象となります

※申請書類等ご不明な点は、下記「問い合わせ先」にお尋ねください

申請期間

(1) 基礎支援金/平成 30 年 4 月 10 日(予定)まで

※1月18日現在、1年間の期限延長に向けて県から国に申請中です

(2) 加算支援金/平成 30 年 4 月 10 日まで

申請窓口 健康福祉局社会課又は各区役所保健福祉センター管理課(平日 9:00~16:30)

問い合わせ 被災者支援情報ダイヤル ☎214・3805 (平日 9:00~17:00)

生活困りごとと、こころの健康相談会

さまざまな生活の困りごとについて司法書士が、

心の健康について保健師・臨床心理士・精神保健福祉士が相談に応じます。

◆日時=2月14日(火)13:00~16:00

3月14日(火)13:00~16:00

◆会場=宮城県司法書士会館(青葉区春日町 8-1)

◆対象=市内にお住まいか通勤・通学している方

申し込み 電話で宮城県司法書士会 ☎263・6755 (9:00~17:00)

問い合わせ 精神保健福祉総合センター ☎265・2191

わたしらしく一歩を踏み出す！ 女性のための再就職セミナー

さまざまな理由で離職した女性が、再就職に向けて“いま”から動き出すために、知ることから始めるセミナーです。

◆日時=2月21日(火)、22日(水)

各日 10:00~12:00 (2日間連続講座)

◆会場=エル・ソーラ仙台 大研修室

◆講師=2/21「ライフ・マネープラン」

佐藤 龍子氏(ファイナンシャル・プランナー)

2/22「“わたし”の強みを知る」

稲葉 雅子氏((株)ゆいネット 代表取締役)

◆対象=再就職を目指す女性

◆定員=50名(先着順)

◆参加費=1,000円(全2日)

◆託児=6ヶ月以上小学校1年生まで(1名 300円・要申込・先着順)

申し込み エル・ソーラ仙台管理事業係 ☎268・8044 FAX268・8045

※裏面にもお知らせがあります

市役所・区役所などの電話番号

仙台市役所	☎261・1111(代)	太白区役所	☎247・1111(代)
青葉区役所	☎225・7211(代)	泉区役所	☎372・3111(代)
宮城野区役所	☎291・2111(代)	宮城総合支所	☎392・2111(代)
若林区役所	☎282・1111(代)	秋保総合支所	☎399・2111(代)

仙台市ホームページ

<http://www.city.sendai.jp/>

仙台市携帯電話用ホームページ

<http://www.city.sendai.jp/m/>

津波で流出した写真等の展示・返却を行います

届けられた写真や賞状などの思い出の品を展示し、所有者やご家族への引き渡しを行います。

◆日時＝3月9日（木）～3月20日（月・祝）午前10時～午後5時

※但し、10日（金）と11日（土）は実施しません

◆会場＝若林区文化センター 1階アートギャラリー（若林区南小泉 1-1-1）

問い合わせ 防災計画課防災企画係 ☎214・3108

津波避難タワー完成

仙台市東部地域の津波浸水区域に津波避難施設を建設しております。平成28年12月までに全13施設のうち、タワー型が6施設、既存小中学校への

外階段型が2施設完成しました。残る5施設についても平成28年度中の完成を予定しております。

◆完成した施設

宮城野区	中野五丁目津波避難タワー 港南津波避難タワー 南蒲生津波避難タワー 新浜津波避難タワー 高砂中学校津波避難屋外階段 岡田小学校津波避難屋外階段
若林区	三本塚長屋敷津波避難タワー 井土津波避難タワー

◆今年度完成予定施設

宮城野区	岡田津波避難ビル
若林区	笹屋敷津波避難ビル 三本塚津波避難ビル 二木津波避難ビル 種次津波避難ビル

問い合わせ 防災計画課 ☎214・3047

感染性胃腸炎・インフルエンザに注意しましょう

■感染性胃腸炎（ノロウイルス等）

例年12月の中旬頃が流行のピークです。感染性胃腸炎の中でもノロウイルスによるものは、感染力が強いことから、特に注意が必要です。

【感染防止対策】

●手洗いを励行しましょう。特に食事の前、トイレの後、おむつの交換の後などには石けんと流水でよく手を洗いましょう

●食品は十分に加熱調理（85度～90度、90秒以上）しましょう

●床等に飛び散った患者の吐ぶつやふん便を処理するときには、使い捨てのガウン（エプロン）、マスクと手袋を着用し汚物中のウイルスが飛び散らないように、ふん便、吐ぶつをペーパータオル等で静かに拭き取ってください。拭き取った後は、次亜塩素酸ナトリウム（塩素系漂白剤）で浸すように床を拭き取り、その後水拭きをします。あわせて、手すり、ドアノブ等のよく触る場所も消毒しましょう。また、処理する際は十分に換気を行うことも重要です

■インフルエンザ

例年12月～3月頃に流行し、いったん流行が始まると、短期間に多くの人へ感染が広がります。

【感染防止対策】

●手洗いを励行しましょう。外出から帰った時などには必ず石けんと流水でよく手を洗いましょう

●咳などの症状がある方はマスクを着用し、感染拡大防止に努めましょう

●体の抵抗力を高めるために、十分な休養とバランスのとれた食事を心掛けましょう

●乾燥しやすい室内では、加湿等により適度な湿度（50%～60%）を保ちましょう

●予防接種は発症する可能性を減らし、もし発症しても重症化を防ぎます

問い合わせ 区役所保健福祉センター管理課（☎は表面下欄）、健康安全課 ☎214・8029

★「被災された方のための生活支援情報」の送付先の変更や、送付の停止については、仙台市健康福祉局生活再建推進室 ☎214・8559 までご連絡ください。